

平成29年度実施方針

国 際 部
省 エ ネ ル ギ ー 部
新 エ ネ ル ギ ー 部
スマートコミュニティ部

1. 件名 二国間クレジット制度(JCM)に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第4号及び第9号

3. 背景及び目的・目標

我が国は地球温暖化問題への対応として、海外での温室効果ガスを削減できる優れた技術や製品を多く持っている。しかし、現在、技術や製品の普及を通じた途上国での削減を認める国連の唯一の制度である「クリーン開発メカニズム(以下「CDM」という。)」は、審査プロセスに長い時間がかかり、承認の可否についても不確実性が高いことに加え、我が国が得意とする省エネルギー製品(自動車、家電等)や高効率石炭火力等の低炭素技術に対する適用が潜在量と比較して著しく少なく、我が国の得意分野の技術・製品を活かすには不十分な状況にある。

このため政府においては、2013年以降、国際的な温室効果ガス排出削減への取組を促進するものとして、CDM等の京都メカニズムとは異なる市場メカニズムを含む「様々なアプローチ」の検討を進めてきた。この「様々なアプローチ」のひとつとして、二国間合意によって、我が国が世界に誇る低炭素技術や製品、インフラ、生産設備等の普及や移転による温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用する「二国間クレジット制度」(以下「JCM」という。)を提唱し、積極的な取組を実施しているところである。これまで、2013年1月のモンゴルに始まり、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピンの合計17か国との間でJCMを構築している(国は署名時期順、2017年2月現在)。

2014年11月～12月にペルー・リマで開催されたCOP20での合意により、全ての国が「共通だが差異ある責任」の原則の下、先進国・途上国を問わず、排出削減のための約束草案(INDC)を提出することとされたことを受け、政府は2015年7月に国連気候変動枠組条約事務局に我が国の約束草案を提出した。この中で、JCMについては、「温室効果ガス削減目標積み上げの基礎とはしていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。」とされた。

さらに政府の地球温暖化対策推進本部(本部長:首相)が2015年11月に取りまとめた「美しい星への行動2.0」や2015年11月から12月にフランス・パリで開催されたCOP21での安倍総理ステートメントにおいても、JCMを活用して低炭素技術の普及を推進することが謳われている。

COP21において採択されたパリ協定では、産業革命前からの気温の上昇を、2℃を十分に下回る水準に抑えることや、先進国だけでなく途上国も参加して地球規模の温暖化対策に取り組む新たな国際枠組みが合意された。さらに、JCMを含む国際的な市場メカニズムを各国の削減目標の達成に活用することが位置づけられるという成果も得られた。

COP21で採択されたパリ協定や2015年7月に国連に提出したINDCを踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための「地球温暖化対策計画」が2016年5月に閣議決定され、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。2016年11月にはパリ協定が発効し、11月にモロッコ・マラケシュで開催されたCOP22では、パリ協定実施のためのルール作りに向けた取組が開始された。

これらのことから、我が国が有する優れた低炭素技術を途上国に導入、普及するためのJCMは、地球規模での温室効果ガスを削減するための重要なツールとして今後ますます活用していかねばならないと考えられる。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)は、政府の上記のような取組や方針を踏まえ、平成29年度においても、昨年度までに引き続き、我が国の低炭素技術・システム等の海外における有効性を実証し得る具体的な排出削減プロジェクトを効率的かつ効果的に実施するJCM実証事業を実施する。

平成29年度は当該事業の最終年度に該当することから、これまでに採択した実証事業を適切に終了させることとする。併せて、JCM方法論を完成させ、両国政府の代表者により構成される合同委員会でのJCMプロジェクト登録を達成するとともに、実証事業を通じて削減された温室効果ガスの排出量を、定量的評価手法により「見える化」することで、我が国のエネルギー・環境技術による貢献として適切に評価できるようにする。これらの取組を通して、相手国での優れた低炭素技術等の普及及びそのために必要な制度の整備に貢献する。

なお、本事業は平成29年度(事業終了年度)までとされているが、平成30年度以降についても、我が国のJCMをはじめとする温暖化対策への取組は継続される。よって、切れ目なく後継事業へ移行するために、最終年度で本事業全体の成果を上げ、この分野におけるNEDOの貢献を示すことはNEDO全体としても重要である。

4. 実施内容及び進捗(達成)状況

4.1 平成28年度までの(委託)事業内容

平成23年度は、協力案件の発掘・組成に向けた調査を40件、平成24年度は、同調査を23件、平成25年度は同調査を5件実施したほか、新たに7件の実証事業等を開始した。平成26年度は17件のJCMプロジェクト実現可能性調査、1件のMRV適用調査を実施した。平成27年度は5件の実証事業、10件の実現可能性調査を実施した他、28年度公募において1件の実証事業、2件の実現可能性調査、1件のMRV適用調査を採択し、事業を開始した。

(1)JCMプロジェクト実現可能性調査

【26年度2次公募採択分】

○ベトナム／輸配送管理システムの導入による静脈物流効率化支援プロジェクトの案件調査

ベトナム国ホーチミン市等の都市ごみ輸送を担う静脈物流事業者を対象に、物流管理技術である輸配送管理システムを適用し、輸送車両の燃費効率化及び輸送車両台数の削減による燃料消費量の削減についてはGHG排出削減を目指す静脈物流効率化の実現可能性調査を実施した。その結果、BAU対比でGHG20%削減の目処を得た。また、ホーチミン市以外のサイトを含め対象地を検討した。その結果、ホーチミン市以外にも、ハノイ市、ハイフォン市及びダナン市の都市ごみ物流

事業者からも高い関心が寄せられた。さらに、事業採算性を検討したところ、事業の実施に十分な採算性を確保できる見込みであることが確認された。

【27年度公募採択分】

○インドネシア／省エネ型複合産廃処理熱回収システム案件調査

インドネシア全土より収集されている産業廃棄物の最終処分場敷地内に廃棄物処理熱回収施設を建設することを想定し、廃棄物等の燃焼(熱)エネルギーの回収利用及び最終処分場から発生するメタンガスや廃棄物から回収される HFC 等の助燃材利用による化石燃料削減に関する調査を行った。その結果、B3 廃棄物最終処分場の許可を持つインドネシア唯一の企業である PPLi 社で発生するメタンガスや助燃剤代替品を活用することによって、通常操業時には助燃剤を必要としない施設を建設可能であることがわかった。

○モルディブ／離島型風力発電プロジェクト案件調査

風況実測データの収集、当該データの詳細分析及び工事計画策定に必要な地盤調査等を実施し、これまでの調査結果を基に、システムを含む島内電力供給の安定化方策を考慮した風力発電及び再エネマネジメントシステム導入事業計画を策定した。

○チリ／火力発電所への太陽熱エネルギー供給プロジェクト案件調査

火力発電所に太陽熱システムからの蒸気供給システムを統合する (ISCC 化) 実証事業の実現可能性について調査を行った。ISCC の価値は燃料消費量削減であり、チリにおいて ISCC の潜在的ニーズがあることは確認できた。ISCC 実現には、今後、建設費の低減等に加え、炭素税の強化、コンバインドサイクルへの発電指令増加など外部要因が整うことが必要であること、JCM 案件を組成する場合には ISCC に限定することなく、太陽熱エネルギーが活用できる案件を視野に入れる必要があることを確認した。

○タイ／省エネ蒸留塔プロジェクト案件調査

タイ王国側のパートナー企業とキックオフミーティングを行い、本調査の対象技術である省エネ蒸留塔の省エネ効果が十分に発揮されるプロセスと、その市場動向について検討した。また、従来技術と比較したGHG排出削減効果やエネルギー消費削減効果を明らかにするために必要なMRV方法論の検討に着手した。その結果、タイ王国側のパートナー企業での投資採算性及び GHG 削減効果が大きいことが判明、民間ベースでの事業推進が可能であることの見込みを得た。

○サウジアラビア／二酸化炭素の回収・貯留・利用 (CCUS) プロジェクト案件調査

サウジアラビアにおいて、日本の最新の CO₂ 分離・回収技術を用いた CCUS 技術の適用可能性と、CCUS 事業実施によるGHG排出削減効果、当該事業の事業性、ファイナンス支援の可能性を調査し、基本設備仕様の作成と同仕様に基づいた費用概算試算、経済性評価についてまとめを行った。

○カンボジア／超軽量太陽電池モジュールによる経済特区メガソーラー開発プロジェクト案件調査

カンボジア・スヴァイリエン州のバベット経済特区群 (SEZ) において超軽量化した太陽電池パネ

ル及びフレームを利用して当地での電力問題の解決を図るとともに、耐荷重不足の建物の多いアジア全般で補強工事なしでの普及を目指し調査を行った。その結果、JCM 実証事業の実施に向けた合意形成ができた SEZ において、2.8MW のルーフトップ太陽光システムを導入する事業実施可能性を確認した。

○タイ／高効率火力発電プロジェクト案件調査

高効率石炭火力発電である石炭ガス化複合発電 (IGCC) に関して、タイの褐炭を使用することを前提に、当該技術を旧式石炭火力発電所から置き換えた場合の CO₂ 排出削減量の試算を行った。

○ベトナム／水エネルギーによる空調省エネ促進プロジェクトー UCHIMIZU (打水) 案件調査

大型商業施設、オフィスビル等において、パッケージエアコンの室外機に、膜技術による浄水で「打ち水」を行い、水エネルギーにより運転効率の改善・省エネ化を図るプロジェクトの実現を目指して、MRV 方法論の策定、同方法論を使って実施候補サイトにおける GHG 削減量 (削減電力量) の試算を実施した。

【28年度公募採択分】

○タイにおける自動車工場の省エネプロジェクト

急激な経済成長を遂げているタイ王国において、産業部門の省エネルギー・GHG 削減対策は喫緊の課題である。本事業は、長年わが国で培ってきた工場省エネルギー改善のノウハウを、JCM を通じて海外展開することにより、日本の優れたヒートポンプ技術等の高効率熱源機技術や、エネルギーマネジメントシステムの技術を普及させ、タイ王国における GHG 排出削減に貢献することを目的としている。本年度は本プロジェクトの調査対象である日本企業が出資するタイ王国の 2 輪車等生産現地法人の工場につき、省エネ改善点の網羅的な調査を開始した。

○フィリピン国等における小型地熱発電プロジェクト案件調査

地熱発電の利用が進んでいるフィリピン及びインドネシアを対象とし、現在利用されていない地熱井に小規模地熱発電設備を適用し、地熱の有効活用と温室効果ガス排出量の低減を目指している。28年度は、今後の案件組成に活用することを目的に、両国に現存する地熱井の実態を把握する調査を開始した。

(2)JCM実証事業

【25年度公募採択分】

○モンゴル国における省エネ送電システムによる電力低損失化事業

・サイト企業の財務状況悪化により、モンゴル側に、事態の改善を最優先させることを目的に、MOU にて本実証事業を1年間中断する (事態の改善に専念し、その間工事等のタスクを一旦中止するとともに、定例会合等を行わない) こととしていたが、サイト企業の財務状況好転に伴い、休止していた事業を再開すべく、モンゴル政府、及びモンゴル側実施者、日本側実施者と課題等を協議・整理し、事業再開を果たした。

- インドネシア石油精製プラントの運転制御最適化による省エネルギー
 - ・MOU を締結し、インドネシアエネルギー鉱物資源省石油ガス総局の協力を得て、委託先がサイト企業と共にプロジェクトサイトでの業務に着手した。
 - ・登録済 JCM 方法論 ID AM006 の改正を開始した。

- ベトナム 国営病院における省エネ/環境改善によるグリーンホスピタル促進事業
 - ・実証サイトである2つの病院において、1年間のモニタリングを行い、JCM 手続きに則った GHG 排出削減量の定量化、測定、報告に係る業務を実施した。
 - ・カロリーメーターは、据付工事を終了後、TVCI/IEEM でオペレーション出来るよう、操作トレーニングを実施した。

- インドネシア動力プラント(ボイラー、タービン設備)への運用最適化技術の適用
 - ・MOU を締結し、インドネシアエネルギー鉱物資源省石油ガス総局の協力を得て、委託先がサイト企業と共にプロジェクトサイトでの業務に着手した。

- インドネシア離島地域における薄膜太陽光発電の遠隔自動モニタリング検証
 - ・プロジェクト開始のための交渉を継続してきたが、本事業に対して導入予定の技術が陳腐化し、実証する意義が失われたため、提案企業が事業の開始を断念、辞退したため契約を締結せず中止した。

- ベトナム版V-BEMS開発によるホテル省エネ促進実証事業(Low Carbon Hotel (低炭素化ホテル)普及促進)
 - ・実証サイトである両ホテルにおいて、エネルギー管理システムの調整を行い、モニタリングを開始した。
 - ・登録済 JCM 方法論 VN AM003 に基づいて PDD を申請し、TPE による妥当性確認を実施し、JCMプロジェクトとして登録された。

【26年度2次公募採択分】

- モルディブ共和国における海洋深層水多段利用インフラ事業

採択条件である新空港建設の確実性を早期に担保すべく、モルディブ政府側への働きかけを行ったが、条件付き採択に掲げた条件を期限までに満たすことができなかったため、契約を締結せず中止した。

- ラオス省エネデータセンター(LEED)
 - ・MOU・ID を締結して、遅滞なくデータセンター設備の設計・製作・輸送・設置を完了。実証運転を開始した。並行して、実証運転に必要なラオス科学技術省側の体制整備に必要な訓練、情報セキュリティ関連の規定構築を支援した。
 - ・JCM 方法論 LA AM001 を登録した。さらに、同方法論に基づいて PDD を申請し、TPE による妥当性確認を実施した。

○ベトナム／省エネ型軽量クラフトライナー製造プラント

事業開始の判断に資するため、委託予定先が、現法設立に関するバリア・ブンタウ省の税制優遇獲得条件をふまえた現地パートナーとの出資条件等を協議した。

【平成27年度公募採択分】

○ベトナム／COBを搭載した特殊LED照明機器による省エネ化及び船上作業改善事業

- ・実証前調査では、前年度に実施した、対象漁船における既設機器の稼働状況調査や仕様検討を基に、特殊LEDの基本設計、MOU 締結候補先との協力体制の確立、MRV方法論原案の開発及び同方法論を用いた、期待されるGHG排出量削減効果等の試算及び当該技術の普及策の策定を行った。
- ・事業化評価で実証事業化が承認され、MOU/ID を締結し、役割分担とスケジュールの詳細決めとプロジェクト実施体制を構築するとともに使用機器の製作や手配および対象漁船への設置に向けた作業を実施した。

○インドネシア／携帯電話基地局へのトライブリッド技術導入による低炭素化プロジェクト

平成27年度に選定した実証サイトにおいてトライブリッドシステムの試験導入を行い、40%を超える燃料削減効果があることを確認して、実証前調査を終えた。平成28年10月に実証フェーズへ移行する為の事業化評価(外部審査委員会及びNEDO契約・助成審査委員会)を実施し、実証事業への移行が承認された。インドネシア工業省(国際総局並びに金属・機械・運輸機器・電子産業総局)とMOU締結に向けた交渉を行った。

【平成28年度公募採択分】

○モルディブ共和国における離島型風力発電および再エネマネジメントシステム実証プロジェクト

国内電力の99%をディーゼル発電に頼る同国において、電力の大半をディーゼル発電でまかなっているモルディブの2つの島を対象に、現地の系統・電力需要等の条件に適した中型風力発電に分類される300kW風力発電機を用いて、ディーゼル発電電力の一部を代替して燃料費削減及び温室効果ガス削減を目的とする実証事業に向けて、既存のディーゼル発電で構成される系統へ接続し、同風力発電機と同時に導入する再エネマネジメントシステムによる本風力発電システムの系統への影響、及び同風力発電システムの出力制御の適応性を確認するとともに、最終的な仕様の確定、実施計画の策定等を行った。また、実施・協力体制の構築の準備を行った。

(3)MRV適用調査事業

○ベトナム社会主義国共和国におけるエココンビプロジェクトのMRV適用調査事業

方法論を合同委員会に提出する準備はできたが、日越政府間の交渉遅延により合同委員会に方法論を提出できない状況が続いた。十分な期間実施できたモニタリングは、平成28年末で完了した。

○ケニア共和国におけるマイクロ水力発電によるコミュニティー電化プロジェクトのMRV適用調査事業

経済産業省とUNIDO(国際連合工業開発機関)による、「低炭素・低排出クリーンエネルギー技

術移転プログラム(LCET)」によりケニアのキウリア村に設置されたマイクロ水力発電システム2基(合計出力20kW)を対象にJCM方法論を適用し、システムの導入に伴う温室効果ガス排出削減量を測定するとともに、JCMを活用した第三者機関の検証を得るため、登録済方法論KE AM001に基づきPDDの作成に着手した。

なお、本事業に関連して、COP22において開催されたサイドイベントへの参加や、JCMパートナー国との対話の場において、制度や実施中の実証事業等について意見交換を行った。さらに、政府が行うJCMパートナー国との会合や、経済産業省が主宰する地球温暖化対策関連の研究会等への協力を行った。

また、国連気候変動枠組条約において、途上国への低炭素技術等気候変動に関連する技術の移転を促進するための技術メカニズムとして設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)の活動について、我が国の優れた低炭素技術の実証や普及にかかる経験を通じた貢献をするためネットワークメンバーとして登録されているところ、国家指定機関(NDE)である経済産業省からの要請に基づき、具体的な支援活動について、関係機関と準備に向けた協議を行った。

4.2 実績推移

(百万円)

	H23年度 (実績)	H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績見込)	合計
執行額	2,200	1,362	383	1,420	887	2,635	8,887

5. 事業内容

5.1 平成29年度事業概要(委託事業)

次の(1)～(3)について、事業を実施することとする。

(1)JCMプロジェクト実現可能性調査

JCMの構築に向けて、我が国の優れた技術を普及させた場合等における温室効果ガス排出削減ポテンシャル、具体的な技術の普及・展開方法等について調査、分析を行う。本調査の具体的な内容には以下を含むものとし、調査を踏まえ、具体的なプロジェクトの実施計画又は提案を作成する。

- ・対象国の気候変動を巡る情勢と政策及び当該技術・製品等が対象とする市場や関連政策等の概況
- ・対象分野における我が国の技術・製品等の普及による削減ポテンシャルとその定量化方法(MRV方法論の特定、及び同方法論を用いた削減見込量の試算)
- ・当該技術・製品等の普及に向けたプロジェクトプラン及びその事業蓋然性評価
- ・当該プロジェクトにおける技術開発要素の検討
- ・当該プロジェクトの詳細な事業性評価及びその実現に必要なファイナンス、その他投資環境整備
- ・当該プロジェクトにおいてリファレンス排出量の設定に基づく排出削減量の定量化・計測に関する方法論の特定(第三者機関(以下「TPE」という。)による方法論の適用可能性審査など)
- ・同方法論を用いた削減見込量、その他当該プロジェクトを通じて得られる経済効果

平成29年度においては、平成28年11月に採択を決定した以下の実現可能性調査を実施する。

○タイにおける自動車工場の省エネプロジェクト

対象サイト工場内のウォークスルー(図面による確認、ヒアリングによる使用・運用状況の確認)、および電気・熱などのエネルギー消費量の実測・蒸気ロス計測・その他の診断を実施することにより、各工場の省エネルギーの余地を定量的に把握し、その結果を踏まえて、日本の複数の熱源機メーカーと協議して高効率熱源機を選定し、最適な省エネルギー化改善システムを提案する。

○フィリピン等国における小型地熱発電プロジェクト案件調査

フィリピン及びインドネシアに現存する地熱井の実態を把握する調査を継続するとともに、その結果を整理して有望サイトを選定し、当該サイトに小型地熱発電設備を導入した場合の経済的・環境的メリットを明らかにする。

(2)JCM実証事業

昨年度に引き続き、JCM を構築した国において、優れた温室効果ガス排出削減を行う我が国の技術・システム等を活かした具体的な排出削減プロジェクトを対象に、同プロジェクトの温室効果ガス排出削減効果、省エネルギー又はエネルギー代替効果等について、JCMの活用(事業者による合同委員会へのプロジェクトの申請から、審査、登録、プロジェクトによる排出削減量のモニタリング・報告、検証等の手続)により、当該技術・システムの有効性を実証する。また、事業の実施を通じて、相手国側における優れた低炭素技術の普及を促すような政策や制度の整備について働きかける等、当該技術普及のための方策を検討する。

NEDOは、本実証事業に係る一連の業務のうち、技術・システム実証に係る機械装置費、対象事業での温室効果ガス排出削減量についてTPE(第三者機関)による検証を受けるための一連の手続きに係る労務費、その他経費及び間接経費を負担し、その他は委託先企業の負担とする。実証事業終了後は、排出削減プロジェクトの継続を念頭に、導入した機械装置等の取得を、原則委託先に求めるものとする。

本実証事業については、基本的に排出削減プロジェクト参加者間の合意に基づき事業を行うが、各プロジェクトの管理上、当該事業を所管する相手国政府機関等とMOU等協力合意に係る文書を締結して実施する。

なお、本実証事業は、基本契約を締結した後、JCM実証事業実施のための体制作りや事業計画の検証・改良、JCM実証事業終了後の普及プランの整理・確認等を行う「JCM実証前調査」を実施するものとし、JCM実証前調査によってJCM実証事業の実施が困難であるとNEDOが判断した場合は、実証事業の委託契約は締結しない。

NEDOは、JCM実証前調査に係る業務(計画策定や相手国企業との交渉、事業概要設計等)の実施に必要な旅費、労務費、その他経費及び間接経費を負担する。

JCM実証前調査の具体的な内容は、以下のとおりとする。

- ・フォーメーション(NEDO、相手国政府、委託業者、相手国企業の役割分担・費用分担)の具体化
- ・許認可手続きの整理・確認

- ・資産処分、事業計画の整理・確認
- ・事業性向上や普及プラン実現性向上のための整理・確認

なお、本実証事業は、JCMにおけるTPEによる対象技術・システムの有効性の指標となる排出削減量の検証等を目指すものである。

【25年度公募採択分】

○モンゴル国における省エネ送電システムによる電力低損失化事業

[平成29年度事業内容]

- ・本実証事業の再開を受け、モンゴル側の進捗を引き続き注視するとともに、機器据付工事の技術支援以降の工程として、以下の項目を実施する。
 - －GHG排出削減量の定量化、測定、報告に係る業務を実施する。
 - －系統解析による電力安定化確認等を実施する。
 - －省エネ送電システムの普及策の検討を行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 300百万円

○インドネシア石油精製プラントの運転制御最適化による省エネルギー

[平成29年度事業内容]

- ・詳細設計以降の工程を実施する。
- ・登録済方法論 ID AM006の改正手続きを完了させるとともに、改正後の方法論に基づいて、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 289百万円

○ベトナム 国営病院における省エネ/環境改善によるグリーンホスピタル促進事業

[平成29年度事業内容]

- ・JCMにおける第三者機関によるプロジェクトの検証に基づく委託先からの検証結果報告の提出を受け、速やかにカロリーメーターの資産譲渡を行うようにする。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 8百万円

○インドネシア動力プラント(ボイラー、タービン設備)への運用最適化技術の適用

[平成29年度事業内容]

- ・詳細設計以降の工程を実施する。
- ・登録済方法論 ID AM007に基づき、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 68百万円

○「ベトナム版V-BEMS開発によるホテル省エネ促進実証事業」(Low Carbon Hotel(低炭素化ホテル)普及促進)JCM実証事業

[平成29年度事業内容]

- ・PDDに基づきモニタリングを行い、排出削減量の検証等を行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 26百万円

【平成26年度2次公募採択分】

○ラオス省エネデータセンター (LEED)

[平成29年度事業内容]

- ・ステアリングコミッティーとワーキンググループを軸として実証運転を完了する。
- ・JCM プロジェクトの登録手続きを完遂するとともに、PDD に基づいた MRV を実施する。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 267百万円

○ベトナム省エネ型軽量クラフトライナー製造プラント

- ・JCM実証を含む委託予定先の全体計画の見直しをふまえて、事業の進退を判断する。

【平成27年度公募採択分】

○ベトナム/COBを搭載した特殊LED照明機器による省エネ化及び船上作業改善事業

[平成29年度事業内容]

- ・ステアリングコミッティーとワーキンググループを軸として平成 29 年第1四半期中に対象漁船への設置を終え、実証運転を開始する。
- ・JCM 方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論登録をめざす。
- ・方法論登録後、PDD 作成、妥当性確認を行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 322百万円

○インドネシア/携帯電話基地局へのトライブリッド技術導入による低炭素化プロジェクト

[平成29年度事業内容]

- ・インドネシア国内に選定した候補サイトにトライブリッドシステムを導入し、動作確認後、省エネルギー効果確認のための実証運転を開始する。
- ・JCM方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論登録をめざす。
- ・方法論登録後、PDD作成、妥当性確認等を行うとともに、モニタリングを開始する。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 281百万円

【平成28年度公募採択分】

○モルディブ共和国における離島型風力発電および再エネマネジメントシステム実証プロジェクト

[平成29年度事業内容]

- ・前年度に実施した実証前調査について事業化評価を実施して、事業化を判断した場合には、速やかにプロジェクト MOU/ID を締結し、実証事業を実施する。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 765百万円

(3)MRV適用調査事業

二国間文書が署名された国において、事業者が既に導入した温室効果ガス排出削減効果が見込まれる機械設備等に、MRV方法論を適用し、当該設備の温室効果ガス排出削減量の第三者検証を得るとともに、MRVの効果確認や適用可能性(方法論や相手国カウンターパート企業等のMRV適応能力の向上等を含む)の検討、適正運転等の改善に係る提言を行う。

○ベトナム／エココンビプロジェクトの MRV 適用調査事業

[平成29年度事業内容]

- ・ベトナムの最新動向を踏まえて JCM 方法論の、合同委員会での登録を目指す。
- ・JCM 方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論登録をめざす。
- ・方法論登録後、PDD 作成、妥当性確認等を行うとともに、MRVを実施し、その効果確認や適用可能性の検討、フィードバックを行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 10百万円

○ケニア共和国におけるマイクロ水力発電によるコミュニティー電化プロジェクトのMRV適用調査事業

[平成29年度事業内容]

- ・PDDを作成し、合同委員会での承認を目指す。
- ・方法論に基づきMRVを実施し、その効果確認や適用可能性の検討、フィードバックを行う。

[平成29年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 9百万円

なお、以上の(1)～(3)の実施に当たって、委託事業者は以下について留意するものとする。

- ・本事業においてはNEDOに対し、定期的に事業の状況の報告を行うこと。
- ・事業概要や進捗結果等についてNEDOの求めがある場合には、対外的に説明等を行うこと(JCMの制度下で設置される二国間合同委員会、その附属機関又は我が国ないしプロジェクト実施対象国関係者等(以下「関係者等」という。)への、日本ないし現地での実施を含む。また、NEDOも事業の進捗を妨げない限りにおいて、当該報告等を関係者等に行うことができるものとする)。
- ・二国間、多国間の枠組みの構築に資する観点から、プロジェクト実施対象国における政府、民間セクター等との関係強化に努めること。

また、上述の事業を円滑に実施するため、温室効果ガス削減ポテンシャル試算あるいは気候変動交渉に関する情報収集等についても、必要に応じて委託により実施する。

特に、国連気候変動枠組条約に設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)の活動に関しては、国家指定機関(NDE)である経済産業省と連携し、CTCN のネットワークメンバーとして情報収集、共有、ニーズマッチング及びその具体的な展開(案件提案国における調査事業等の実施等)を行う。

さらに、平成30年度からの我が国のJCMを核とした地球温暖化対策の一層の充実、強化に向けて、本事業の後継として実施予定のNEDO事業のあり方、対象国におけるポテンシャル等に関する検討等についても必要に応じて委託により実施する。

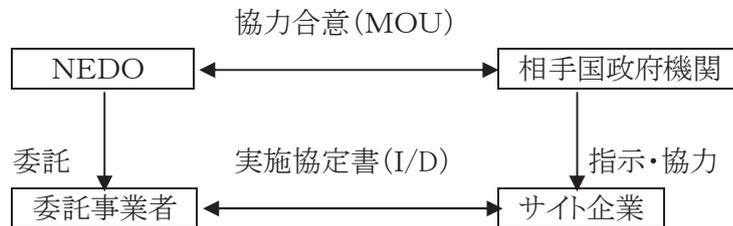
平成29年度規模 1,900百万円

6. 事業の実施方式

本事業は平成29年度末で事業終期を迎えるため、JCM プロジェクト実現可能性調査、JCM 実証事業の新規公募は原則行わないが、MRV 適用調査や、5. 1 平成29年度事業概要(委託事業)に掲げる臨機の調査については以下のとおり実施する。

6.1 実施体制

JCM実証事業



6.2 公募

(1) 掲載する媒体

NEDOホームページにて行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOホームページにて行う。

(3) 公募時期・回数

政府のJCMの交渉・合意状況をみながら、適宜実施する。

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。

(5) 公募説明会

東京等にて開催する。

なお、少額公募による場合はその手順に準じて実施するものとする。

6.3 採択方法

(1) 審査方法

提案者に対し必要に応じてヒアリング等を実施したうえで、NEDOが設置する採択審査委員会（学識経験者、産業界出身者等の外部有識者で構成）等の審査を経て、契約・助成審査委員会により決定する。なお、審査プロセスは非公開とする。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

60日以内とする。

(3) 採択結果の通知・公表

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお、不採択者の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、テーマの名称等を公表する。

7. その他重要事項

7.1 評価

NEDOは、我が国の政策的観点並びに事業の意義、成果及び普及効果の観点から、事業評価を実施する。

なお、平成29年度に前倒しで制度全般に関する事後評価を実施する。評価の時期については、平成29年5月下旬頃を目途に実施する。

8. 事業スケジュール

5.1(1)～(3)の継続事業について、前年度に引き続き実施する。

なお、本事業は平成29年度末で事業終期を迎えるため、適切に事業を終了させるとともに、一部事業のフォローアップについて経済産業省と協議しながら対策を進めていく。

9. 実施方針の改定履歴

平成29年3月 制定

以上